三重県流入車対策検討補足調査の各ケース結果について

	流入車 抑制対象地域	濃度予測結果														備考
	国道 23%1	迂回智														
			\+ + 16.40					NO ₂ 日平均値の年間98%値(推計値)(ppb)								
		年度	流入抑制 対象	対象車両規制区分	対象車種	代替路線	北洋	的署	朝日町	国道1		日永	立八		県道6号 宮東町	
		平成			甘油左口	<u> </u>	測	定局	役場口	八田三	中部	五南	追分	尾上町	三丁目	
		21年度			基準年月	国道1号		43. 7	44. 6	39. 0 44. 1	35. 8 38. 0	40. 9	36. 0 40. 3	44. 1 37. 0	43. 0 37. 0	
		平成 27年度	発着車	非適合車	3車種	国道164号・県道6		48.6	41. 5	44. 1	39. 6	_	_	44. 2	45. 6	(※参考) NO ₂ 環境基準:1時
					単純将羽			36. 5	36.8	32.5	30.0	33. 6	29. 5	37. 6	37. 1	間値の1日平均値が
		平成 32年度	発着車	非適合車	3車種	国道1号 国道164号・県道6		38. 8 38. 8	33. 9 33. 9	34. 8 34. 8	30. 8	35. 3 —	31.5	32. 4 36. 8	32. 8 38. 0	40~60ppb までのゾ ーン内、又はそれ以
					単純将3	K	•	31. 4	31. 1	27.8	26. 0	28. 6	25. 0	32. 8	32. 9	下であること。
ケース1		注)道路沿道濃度 (交差点近傍濃度) は、各交差点において最大濃度となった箇所 →中間年度の平成 27 年度に「北消防署測定局」の濃度予測が 48.6ppb となり、基準年度のH21 年度の 43.7ppb より高いが、環境基準 (※参考) の範囲内 迂回割合 5 3 % (※参照)														(※参照) 三重県が業界団体に 実施したアンケート
'								NO ₂ 日平均値の年間				間98%値(推計値) (ppb)				調査結果では、「国道
		年度	流入抑制 対象	対象車両 規制区分	対象車種	代替路線	-11/-:	国道1: 北消防署┃朝日町┃ ,, □ ; □		ı	⊓ J ,			県道6号	23 号が走行禁止となった場合にどのよう	
			7130	沙山市区为			担	作的者 定局	朝日町 役場口	八田三	中部	日永 五南	追分	尾上町	宮東町 三丁目	な行動を取ります
		平成 21年度			基準年	1		43. 7	44. 6	39. 0	35. 8	40.9	36.0	44. 1	43.0	か」との質問に対し て、53%の事業者が
		平成	発着車	非適合車	3車種	国道1号 国道164号・県道6	; 号	42. 9 42. 9	39. 3 39. 3	38.8	34. 4 34. 5	39. 6 —	35. 3 —	37. 3 41. 2	37. 1 41. 7	「国道1号を混雑覚
		27年度			単純将			36. 5	36.8	32. 5	30.0	33. 6	29. 5	37. 6	37. 1	悟で走行する」と回答があったので、迂
		平成 32年度	発着車	非適合車	3車種	国道1号		35. 4	32. 6	31.6	28. 7	32. 2	28.5	32.6	32.8	回割合を53%に設
					単純将	国道164号・県道6号 将来		35. 4	32. 6 31. 1	31. 6 27. 8	28. 6	28.6	25. 0	34. 9 32. 8	35. 6 32. 9	定した。
			→中間年度の平成 27 年度に「北消防署測定局」の濃度予測が 42.9ppb となり、環境基準の範囲内 迂回割合 1 0 0 %													
	国道 23 号※1, 国道 1 号※2, 国道 164 号 & 県道 6 号※3		引口 1 (J U 70												
ケース		年度	流入抑制 対象	流入抑制 対象 対象車両 規制区分 対象車種 代替路線 東名阪 測定局												
2		平成 21年度	基準年度									39. 5				
		平成					高速道路					33. 5				
		27年度	川伯子	グロル	п Т	^{5 単性} (東名阪自動車道,伊勢湾岸自動車道) 単純将来					直)	32. 5				
		平成 32年度	発着車	非適	合直	- 高速道路						27. 8				
			11/14年	クドル型	н +-		(果名阪日期単退,伊努湾岸日期単退)									
		. #- ==											26.9			
		→中間年度の平成 27 年度に「東名阪測定局」の濃度予測は、33.5ppb となり環境基準の範囲内 迂回割合 1 0 0 %														
	N O x ・ P M 法 対 策 地 域 全体 (高速道路 ※4 を除く)		ت ما ⊷ طبر		+	Τ					<u> </u>		均値の年間			
		年度	流入抑制 対象	」 対象 規制	車両 区分	対象車種		代替路線			- !	98%値 (推計値) (ppb) 東名阪 測定局				
ケ		平成 21年度				基準年度					\dashv		正局). 5	\dashv		
クース 3		平成 27年度	発着車※ 通過車	非適	合車	5車種 高	【通過車の 高速道路 (東名阪自動		伊勢湾	岸自動車	道)		2. 7			
				単純将来							32. 5					
		平成	発着車※ 通過車	非適	合車	【通過車のみ】 5車種 高速道路 (東名阪自動車道,伊勢湾岸自動車道)				潰)	27.1					
		32年度	単純将来									26. 9				
		※対象車両(発着車)は新長期規制適合車に転換する。											V#4 - *			
		● →中間年度の平成 27 年度に「東名阪測定局」の濃度予測は、32.7ppb となり ・具須 (国道 258 号交差点) ~四日市市塩浜 (国道 25 号交差点) ※2 国道 1 号 : 桑名市安永 (国道 258 号交差点)														

※1国道 23号: 桑名市小貝須(国道 258号交差点)~四日市市塩浜(国道 25号交差点) ※2国道 1号: 桑名市安永(国道 258号交差点)~四日市市大治田(国道 25号交差点) ※3国道 164号・県道 6号: 四日市市中納屋町(国道 23号交差点)~四日市市塩浜本町 ※4高速道路: 東名阪自動車道(鈴鹿IC~長島IC)・伊勢湾岸自動車道(四日市JCT~湾岸長島IC)

注)3 車種:普通貨物車(車両総重量8トン以上)、特種車(")、バス(定員30人以上)、 5 車種:普通・小型貨物車、特種車、バス、貨客車